

あわら市教育委員会定例会

日 時 令和5年6月28日(水) 午前10時30分～

場 所 あわら市役所 議会委員会室

会議次第

- 1 開 会
- 2 教育長挨拶
- 3 会議録の承認
- 4 会議録署名員の指名
- 5 教育長報告
- 6 5～6月教育委員会行事報告
- 7 報 告 事 項
 - (1) 市議会6月定例会について
 - (2) 下妻市・あわら市の教育交流事業について
 - (3) 令和5年度坂井地区中学校夏季総合競技大会結果について
 - (4) あわら市学校給食センター親子体験ツアーについて
 - (5) 「はたちのつどい」日程の変更について
 - (6) 第34回あわらカップカヌーポロ大会について
 - (7) 全国大会等出場選手について
 - (8) 6～7月教育委員会行事予定について
 - (9) その他
- 8 そ の 他
- 9 閉 会

6月教育長報告

1 市町教育長会議

5月 31日 (水)	10:00～ 第2回 (オンライン)	教育長室
6月 20日 (火)	13:30～ 第3回 (オンライン)	205会議室

2 指導主事学校訪問

6月 2日 (金)	8:50～	芦原小学校
6月 7日 (水)	9:00～	金津中学校
6月 8日 (木)	10:05～	坂井市加戸小学校
6月 16日 (金)	9:20～	芦原中学校

3 市議会

6月 2日 (金)	9:30～ 全員協議会	全員協議会室
6月 9日 (金)	9:30～ 本会議 (開会)	議場
	終了後 予算決算常任委員会	全員協議会室
6月 20日 (火)	9:30～ 本会議 (一般質問)	議場
6月 21日 (水)	9:30～ 本会議 (一般質問)	議場
6月 23日 (金)	9:30～ 産業建設教育常任委員会	議会委員会室

4 学校運営研究会

6月 19日 (月)	9:00～ 第4回	204会議室
------------	-----------	--------

5 あわら市教育委員会定例会

6月 28日 (水)	10:30～	議会委員会室
------------	--------	--------

5～6月 教育委員会 行事報告

1 / 1

令和5年5月30日 ～ 6月28日

月	日	曜日	時間	行 事 名	場 所	所 管	委 員	教育長	部長等
5	30	火	16:00	令和5年全日本柔道形競技大会（長田康秀さん）激励会	教育長室	スポ		○	
	31	水	10:00	令和5年度第2回市町教育長会議（オンライン）	教育長室	教総		○	
14:00			図書館協議会	芦原図書館	文学			文学課長	
6	1	木	13:00	福井県社会教育委員連絡協議会第1回理事会兼評議員会	越前町生涯学習センター	文学			文学課長
			14:20	福井県社会教育委員連絡協議会総会・研修会	越前町生涯学習センター	文学			文学課長
			15:30	第2回あわら市教頭会学校運営研究会	204会議室	教総		○	審議監
	2	金	9:30	★議会 全員協議会	全員協議会室	議会		○	部長
			8:50	指導主事訪問■芦原小	芦原小学校	教総	坂井委員	○	審議監
			10:00	歌舞伎立廻り教室（北潟・本荘小学校）	アフレア	アフレア			
			13:30	歌舞伎立廻り教室（細呂木・伊井小学校）	アフレア	アフレア		○	
	3	土	8:45	金津小学校運動会	金津小学校	教総		○	審議監
	6	火	11:00	国際ソロプチミスト福井児童図書贈呈式	203会議室	文学		○	部長・課長
			13:30	第2回公民館長会議	中央公民館	文学			文学課長
	7	水	9:00	指導主事訪問■金津中	金津中学校	教総	宮川委員	○	審議監
	8	木	10:05	坂井市指導主事訪問■加戸小	坂井市加戸小学校	教総	玉川・宮川・坂野委員	○	審議監
	9	金	9:30	議会★本会議	議場	議会		○	部長
			19:30	前期NEWスポーツチャレンジデー（～6/30毎週金曜日）	農業者トレーニングセンター	スポ			
	11	日	8:30	第10回市民スポレク祭 ソフトボール競技の部（中止）	トリムパークかなづ	スポ			
	16	金	9:40	指導主事訪問■芦原中	芦原中学校	教総	坂野委員	○	審議監
	18	日	8:30	風谷峠ファミリー登山（刈安山ハイキング）	刈安山	文学			
			10:00	一道会 深緑茶会	金津創作の森美術館	文学		○	
	19	月	9:00	第4回あわら市学校運営研究会	204会議室	教総		○	課長・審議監
	20	火	9:30	議会★本会議（一般質問）	議場	議会		○	部長
			13:30	第3回市町教育長会議（オンライン）	205会議室	教総			審議監
13:50			あわら市小学校音楽会	アフレア	教総				
21	水	9:30	議会★本会議（一般質問）	議場	議会		○	部長	
22	木	15:30	第3回あわら市教頭会学校運営研究会	204会議室	教総		○	課長・審議監	
23	金	9:00	第61回坂井地区中学校夏季総合競技大会（～25日）	トリムパークかなづ他	教総		○	審議監	
		9:30	★議会 産業建設教育常任委員会・分科会	議会委員会室	議会		○	部長	
24	土	10:00	池坊九頭竜支部 いけばな池坊展（～25日）	金津創作の森	文学		○		
27	火	15:00	福井県立金津高等学校育成会総会	204会議室	教総	坂井委員	○	部長・課長	
28	水	10:30	教育委員会定例会	議会委員会室	教総	◎	○	全課	

報告事項（１）市議会６月定例会について

一般質問答弁書（第 116 回あわら市議会定例会・R5. 6. 20）

1 木下 勇二 議員

（答弁を求める者 教育長）

① 中学校部活動の地域移行について

- ・地域移行のモデル事業が今年度から始まったが、どのような課題等が出てきているか。
- ・地域移行の受け皿である「あわらトリムクラブ」の概要は。
- ・今後より多くの指導者が必要となると思うが、地域移行受け皿の「あわらトリムクラブ」の組織の強化はどのように考えているか。

【答弁者】教育長（分割質問分割答弁方式）

【作成者】スポーツ課 課長補佐 上木大輔

1 点目の「地域移行のモデル事業が今年度から始まったが、どのような課題等が出てきているか。」とのご質問にお答えします。

教育委員会では、「あわら市部活動の地域移行に係る検討委員会」の提言を踏まえ、令和 7 年度末までに休日の部活動の地域移行完了を目指しています。

今年 4 月からは、7 種目の部活動について、あわらトリムクラブの指導者が休日の部活動を指導するモデル事業を実施しています。

このモデル事業が始まり、およそ 2 カ月半が経過しましたが、これらの部活動では、より専門的な指導が行われているほか、剣道部では、部員の少ない金津中学校が芦原中学校と合同で活動しており、お互いに新たな刺激を受けることで練習に良い効果をもたらしています。

現在は、モデル事業も順調に進んでいますが、4 月頃には、他の部活動との活動場所の調整や、顧問の教員と指導者や保護者との連絡調整が複雑になるといった課題がありました。

そのため、この調整を、今年度より両中学校に配置している地域移行コーディネーターが主体的に対応する仕組みに改善しました。

今後、モデル事業を進める中で、様々な課題が浮かび上がってくると思いますが、それらの課題に対しては、地域移行の受け皿となるあわらトリムクラブ内に新たに設置する運営委員会の中で検討してまいりたいと考えています。

この運営委員会は、地域移行に係る諸課題について調査、検討することを目的とし、スポーツ協会や各種競技団体、文化団体等で構成する予定です。

各関係団体との連携を図りながら、地域移行を前に進めていきたいと思っております。

次に2点目の「地域移行の受け皿である「あわらトリムクラブ」の概要は。」とのご質問にお答えします。

あわらトリムクラブは、子どもからお年寄りまで、誰もが、いつでも、どこでも、気軽にスポーツ活動に参加できる環境を目指すとともに、健康で豊かな生活と活力に満ちた魅力的なまちづくりに寄与することを目的に平成22年に創設した総合型地域スポーツクラブです。

このクラブでは、ヨガやエアロビクスなどの健康づくりを目的とした教室をはじめ、小中学生を対象とした、なわとびやダンス教室など、それぞれの年齢層に合わせて約30種類の教室を開催しています。

【年会費】一般 3,000円、シニア（65歳以上）3,000円、ジュニア 1,500円
【保険料】一般 1,850円、シニア 1,200円、ジュニア 800円
【月受講料】一般・シニア 4,000円（受け放題） 3,000円（2教室）
ジュニア（1,000円～1,500円）

令和5年5月末現在の会員数は、232名であり、会員から選出された会長をはじめとする役員20名により運営されております。事務局は農業者トレーニングセンター内にあり、3名の事務局員が勤務しています。

収入としては、会員の会費や教室の参加料のほか、農業者トレーニングセンターの管理委託料などがあり、事務局員人件費や指導者への謝礼などの経費をその収入で賄っています。

次に、3点目の「今後より多くの指導者が必要となると思うが、地域移行受け皿の「あわらトリムクラブ」の組織の強化はどのように考えているか」とのご質問にお答えします。

今後、全ての部活動の休日の地域移行が完了したのちは、平日の地域移行を進めていきますが、議員ご指摘の通り、より多くの指導者が必要となってきます。

また、指導者の確保以外にも、指導者の派遣や練習日程の調整、謝礼の支払い、会費の徴収など、様々な業務が新たに発生します。

このため、当面は、今年度新たにスポーツ課内に設置した、部活動地域移行推進室において、これらの業務を所管します。

今後、地域移行を進めるにあたり、その業務をあわらトリムクラブへ移管していきますが、例えば、地域移行コーディネーターをあわらトリムクラブの事務局へ配置するなど、組織強化を図っていく予定です。

【再質問 1】

Q 今後、部活動の地域移行を進める中で、生徒や保護者の意向で種目数を増やしていく考えはあるのか。

A まずは、既存の部活動の地域移行をしっかりと進めていきたいと思えます。その上で、生徒や保護者のニーズに沿った活動の選択肢を増やしていきたいと考えています。

⓪

【再質問 2】

Q 学校教育と部活動の連携が図れるのか。生徒に生きる力を育むことができるのか。誰が責任を持って子どもを力強く育てていくのか。行き過ぎた指導いわゆるスポーツパワハラが把握ができるのか。外部委託した指導員では、教育的指導はできないと思うが、この点についてどう対処するのか。生徒と教員と外部委託指導員とのかかわり方についてどのようになるのか。

A 地域移行を進める上では、学校と受け皿となるあわらトリムクラブ、市が協働し、連携することが重要であると考えています。

このため、両中学校に配置している地域移行コーディネーターが、連携を密にしながらその役割を果たしていくこととなります。

また、これまで学校教育の中で部活動が果たしてきた、スポーツや文化に親しむ中で、責任感や連帯感、友情を深めるといった人間形成などの教育的意義や役割については、地域移行後においても継承していく必要があります。

このほか、議員のご指摘される様々な懸案事項については、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、運営委員会において十分に検討してまいりたいと考えています。

【再質問 3】

Q 今後部活動が増えた場合、想定 of 27 部活が増えた場合、また令和 8 年度から平日においても外部委託をする場合にその経費は総額いくら見込んでいるのか。この費用について、国又は県から補助の増額がないのか。

また、会費負担や保険負担など部活動にかかる費用負担が家庭の経済的負担になることがないか。

A まず、全ての休日の部活動を地域移行した場合の経費の見通しですが、コーディネーター人件費や指導者謝礼のほか、あわらトリムクラブの運営費など、年間でおおよそ 2,200 万円（※1）の経費を見込んでいます。

※1	コーディネーター人件費	10,413 千円
	指導者謝礼、交通費、保険	8,080 千円
	クラブ運営費	3,535 千円
	合計	22,028 千円

また、全ての部活動を平日休日ともに地域移行した場合には、年間でおおよそ 3,200 万円（※2）の経費を見込んでいます。

※2	コーディネーター人件費	0 千円
	指導者謝礼、交通費、保険	25,580 千円
	クラブ運営費	6,035 千円
	合計	31,615 千円

なお、今年度のモデル事業については、財源として県補助金 334 万円を活用いたします。

さらに、今後、国の委託料が追加される見込みです。

次に、地域移行後の各ご家庭の費用負担ですが、用具や消耗品などの部費相当の費用に加えて、新たに指導者謝礼や保険料が生ずる見込みです。

今年度のモデル事業では、保険料以外を公費で負担していますが、今後の保護者負担については、国や県の動向をみながら、過度な負担とならないように検討してまいりたいと考えています。

効果もあります。

また、文化団体等との関わりについては、あわらトリムクラブ内の運営委員会への参画や指導者の派遣などのご協力をいただきたいと考えています。

【再質問 4】

Q 文化部については文化団体等に移行してはどうか。

⊕

A 総合型地域スポーツクラブの設立目的の一つとして、「文化活動を含めた幅広い活動プログラムの提供」ということが掲げられていることから、文化部についても、運動部同様、あわらトリムクラブが受け皿となります。

運動部と文化部の地域移行の窓口をあわらトリムクラブに一本化することで、各部活動に関する事務を集約することができる

一般質問答弁書（第 116 回あわら市議会定例会・R5. 6. 20）

1 木下 勇二 議員

（答弁を求める者 教育長）

②不登校対策について

- ・本市における不登校の定義と現在の不登校の傾向やその要因は。
- ・市の小中学校では不登校の児童生徒に対してどのような対応をしているのか。

【答弁者】教育長、教育部長（分割質問分割答弁方式）

【作成者】教育総務課 主任 高橋絵里子

「本市における不登校の定義と、現在の不登校の傾向やその要因は」とのご質問にお答えします。

⊕ 本市の不登校の定義は、国の定義と同じく、「何らかの心理的、情緒的、身体的、もしくは社会的要因又は背景によって、児童生徒が出席しない、又は、することができない状況で、病気や経済的理由による場合を除き年間30日以上欠席した場合」としています。

ただし、不登校の兆しをできるだけ早く把握するため、累積で5日以上欠席があった場合には、学校は不登校状況シートを作成し、

これを基に、教育委員会は校長や教頭と面談を行い、状況を詳細に聞き取り、指導や助言を行っています。

次に、不登校の近年の傾向ですが、本市の不登校児童生徒の数は、本人及びその家族の心情に配慮し、公表は控えさせていただきますが、令和3年度で申し上げますと、1000人あたりの人数の比較では、福井県は全国よりも少なく、あわら市は福井県よりもさらに少ない状況となっています。

また、令和2年度から令和3年度にかけての1000人あたりの不登校児童生徒数の増減は、全国で5.2人の増、福井県で3.8人の増と増加傾向になっている一方、本市では横ばいで増加の傾向はみられません。

また、本市における不登校の要因ですが、議員のお話にもありました国の調査結果と同様の傾向がみられ、「無気力や不安などの

情緒的な混乱」が大きな要因となっています。

次に、「市の小中学校では不登校の児童生徒に対してどのような対応をしているのか」
とご質問にお答えします。

本市の小中学校では、不登校は「どの子どもにも起こりうる」という基本認識に立ち、校長のリーダーシップの下、「未然防止」「初期対応」「自立支援」の3つの取り組みを行っています。

1つ目の「未然防止」では、すべての児童生徒を対象とし、不登校が生じないような「魅力ある学校づくり」に努めています。定期的に児童生徒にアンケートを行い、「学校が楽しい」「授業がよくわかる」といった児童生徒が増えるよう、児童生徒一人一人がその個性と能力を發揮できる授業づくりや学校行事の工夫を行っています。

2つ目の「初期対応」では、不登校の兆し
の見られる児童生徒に対し、早期発見と迅速な
チーム対応に努めています。具体的な対応
としては、2日連続欠席した場合は、家庭に
電話又は訪問を実施し、3日連続の欠席では、
校内支援チームを組織し、不登校対策会議を
開き、欠席の要因を分析して、学校全体で問
題の解決を図っています。

3つ目の「自立支援」では、不登校が続いて
いる児童生徒に対し、本人とその家庭を学
校および社会とつなげる支援に努めていま
す。具体的には、適応指導教室やスクールソ
ーシャルワーカーと連携し、児童生徒が主体
的に社会的自立や学校復帰に向かうよう、登
校支援、学習支援に取り組んでいます。

さらに、不登校の原因が複雑な場合には、
医療・福祉等の機関や教育総合研究所と連携
し、家庭への支援も含め、総合的な対策を講
じています。

(再質問 1)

Q 不登校児童生徒と保護者が孤立しないよう相談体制を強化すべきであるが、教育委員会では、どのような取組を進めているのか。

A 教育委員会では、不登校の児童生徒とその保護者が孤立しないように、スクールカウンセラー5名とスクールソーシャルワーカー2名が、教職員と連携して支援を行っています。

スクールカウンセラーは、各小中学校を巡回し、児童生徒の不安や悩み事の相談に応じたり、教職員や保護者に対する助言などを行っています。

また、スクールソーシャルワーカーは、学校だけでは支援が難しい児童生徒の家庭を含めた問題に対し、家庭訪問や面談、福祉や

医療などの関係機関と連携・調整を行い、保護者に寄り添いながら問題解決を図っています。

スクールカウンセラーは年間900件ほどの相談を、また、スクールソーシャルワーカーは年間400件ほどの訪問活動や登校支援などを行っています。

今後も、学校と家庭、関係機関が連携を図り、不登校の児童生徒や保護者が孤立しないよう信頼関係を築きながら、気軽に相談ができる体制を強化してまいりたいと考えています。

(再質問 2)

Q 学習障害の対処についての教育委員会の見解は。

A 学校には様々な特性を持つ児童生徒

が在籍することから、特に個別学習が必要な児童生徒に対して指導を行う学習指導員5名と、授業中の活動をサポートする生活支援員20名を市で独自に配置し、きめ細やかで丁寧な指導、支援に努めています。

さらに、各小中学校では、児童生徒の特性に応じた学習しやすい環境を整えています。例えば、読むことを苦手とする児童生徒には、タブレットを活用し、読み上げる機能がついたデジタル教科書を利用します。

また、書くことを苦手とする児童生徒には、書く代わりにキーボード入力を指導しています。

(再質問3)

Q 文部科学省は、特例校やフリースクールについて規定し、様々な居場所をつくることに期待しているが、特例校やフリースクール

についてどう考えているか。

A 本市では、不登校児童生徒の居場所の一つとして、適応指導教室を学校外の施設に開設しています。

ここに指導員を配置し、不登校の児童生徒が家にひきこもることなく、社会や学校とのつながりが少しでも持てるよう、学習支援や登校支援を行っています。この取り組みにより、学校へ復帰できるようになった事例もあり、適応指導教室は不登校児童生徒への支援において重要な役割を担っています。

また、教室への入室に抵抗感を持つ児童生徒のため、必要に応じて、小中学校に居場所となる「相談室」を設置しています。相談室では、養護教諭や学習指導員、生活支援員、担任の先生などが個別に対応を行い、時には、オンラインで教室の生徒と同じ授業を受けられるように環境を整えています。

議員のご質問にありました不登校特例校は、学習指導要領の内容にとらわれず、不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成することができる学校のこと、教育委員会の申請により、文部科学大臣が指定する学校であります。令和5年4月現在では全国に24校あり、福井県内には設置されていません。本市では、適応指導教室や相談室で個別の対応を実施していることから、現段階では不登校特例校の導入は考えていません。

また、フリースクールは、一般に、不登校の児童生徒に対し、学習活動、教育相談、体験活動などを行う民間の施設のことですが、規模や活動内容は多種多様で、運営する個人または団体の自主性、主体性の下に設置、運営されています。平成27年に文部科学省が実施した調査では、調査時点において全国に474の団体・施設があります。福井県内には本年4月現在、18歳以下を対象とするも

のがフリースペースを含め9施設設置されています。教育委員会としては、保護者の選択肢の一つとして、場合によっては、学校と併用しながら利用することに一定の効果があると考えています。

(再質問4)

Q 不登校で苦しむ当事者や家族に安心を届けるように、不登校支援の充実を図る必要があるが、市長の考えは。

A 不登校の児童生徒やその保護者への対応として、教育委員会の指導助言の下、学校が専門スタッフや関係機関と連携しながら、きめ細かく、丁寧に、粘り強く支援しているところです。

加えて、本市では、本年度、福祉課内に「福祉まるごと相談室」を開設し、市民のあらゆる

る相談を幅広く受け止め、部署横断的に支援を行う体制を整備しました。不登校児童生徒およびその家族の相談、支援についても、地域住民や相談支援機関、こども食堂、民間企業、NPO等の様々なネットワークを駆使して対応し、不登校に悩む児童生徒とその家族を含め、「だれ一人取り残さない」あわら市の実現を目指してまいりたいと考えています。

一般質問答弁書（第116回あわら市議会定例会・R5.6.20）

2 堀田 あけみ 議員

（答弁を求める者 市長）

②公共施設の維持管理経費の財源確保について

- ・中央公民館の調理室の整備について、調理室はあるべきという市民の要望に対し市側として検討しているのか。

【答弁者】教育部長（分割質問分割答弁方式）

【作成者】文化学習課 課長補佐 西正

2点目の「中央公民館の調理室の整備について調理室はあるべきという市民の要望に対し市側として検討してるのか」とのご質問にお答えします。

昨年の3月議会の一般質問を受け、給食センター併設の食育スタジオを一般開放する場合や中央公民館に調理室を整備する場合の現状と課題、対応策などについて、関係所管課との協議を進めてきたところです。

そして、昨年10月には、金津地区を中心とする市民2,356名から「あわら市中央公民

館に調理室設置を要求する署名」が提出され、中央公民館に調理室の設置を希望する市民の声をいただきました。

このことを受け、中央公民館に調理室を整備する場合の設置場所の検討を行い、設計委託や改修工事に係る費用を算出したところ、約3千5百万円の費用が見込まれました。

しかし、人口減少や少子高齢化の傾向は本市においても例外ではなく、税込の伸び悩みや扶助費の増嵩による財政状況の圧迫が予想される中、市単独でこの費用を捻出することに対して、市民からの理解を得ることは難しいと考えております。

また、並行して、市に有利な国・県等の財源がないか調査も進めてまいりましたが、現時点では、活用できる財源がない状況です。

一方、岸田首相は、6月13日の記者会見において、令和6年度から3年間かけて「こども・子育て支援加速化プラン」を集中的に取り組むことを発表し、国は「異次元の少子化対策」を打ち出し、子ども家庭庁の予算規模を倍増させる動きもあります。

今後の子育て関連予算の動向も含め、様々な分野の国や県の補助金等の情報収集を継続し、この調理室整備に充てられる財源が出てきた場合には、改めて検討したいと考えています。

(再質問)

Q1

令和4年3月議会の一般質問で「中央公民館への調理室設置のニーズ調査のほか、施設の活用なども含め検討したい」と答弁されましたが、今後、ニーズ調査を行う予定はありますか。

A1

昨年、10月に提出されました金津地区を中心とする市民2,356名の署名が市民からのニーズと捉えています。

Q2

中央公民館の調理室の設置場所やそれにかかる費用試算を検討したとのことですが、設置場所としては具体的にどこを想定しているのでしょうか。

A 2

場所としては、中央公民館の会議室のうち、比較的利用頻度の少ない、2階の第2会議室で整備したいと考えています。

Q 3

財政状況が圧迫される中、市単独で調理室を整備することは難しいと思います。現時点では、市にとって、活用できる有利な財源がないとのことですが、公民館の改修整備という観点ではなく、何か他の分野で活用できる財源はないのでしょうか。

A 3

先ほど申し上げました、子育て支援を含め、防災や都市計画など様々な分野の補助金を探してまいりたいと考えています。

3 青柳 篤始 議員

（答弁を求める者 市長）

- ② a キューブについて
・ a キューブ活用の提案

【答弁者】 Q 4 市長

【作成者】 文化学習課 課長補佐 西正

（市長答弁）

Q 4

a キューブ活用の提案

「子どもの居場所づくりについて、市ではどのように考えていますか。」

A 1

市内の中高生に関しましては、生徒の多くが学校の部活動に加入しており、中学生については、9割以上の生徒が加入し、放課後の受け皿になっています。

しかし、中高生が、部活動以外に自主的で自由な交流を楽しむコミュニティの場は、十分ではないかもしれません。

今年4月に設置された、こども家庭庁は、子どもの居場所づくりを新しい政策課題と捉え、年内には「子どもの居場所づくりに関する指針」を策定する計画です。

引き続き、国の動向を注視しながら、a キューブにつきましても、先に答弁申し上げたとおり、その整備の在り方を民間の方々と一緒に検討したいと考えています。

議員ご提案の中高生の「交流スペース」としての機能についても、その中でしっかり考えてまいります。

一般質問答弁書（第116回あわら市議会定例会・R5.6.21）

7 島田 俊哉 議員

（答弁を求める者 市長）

②電子図書館の設置について

・DXによる行政サービスの向上の一環としても、電子図書館の開設を提案するが、いかが考えるか。

【答弁者】Q2 市長

【作成者】文化学習課 課長補佐 西正

（市長答弁）

Q2

電子図書館の設置について

「DXによる行政サービスの向上の一環としても、電子図書館の開設を提案するが、いかが考えるか。」

A1

「DXによる行政サービスの向上の一環としても、電子図書館の開設を検討してもらいたい。」とのご提案についてお答えします。

全国の市町村には、約3,300の図書館があり、この20年で約600館が新たに設置され、増加しています。

一方、図書館設置には地域格差があり、いまだに設置されていない自治体があるのも事実です。

このような現状の中、電子書籍貸出サービスいわゆる電子図書館を導入した自治体の数は、令和2年4月時点で91でしたが、令和5年4月時点では501となり、この3年間で実に410の自治体が電子図書館を新たに開設しています。

この増加の理由としては、令和2年2月に新型コロナウイルス感染症の流行が始まり、図書館において対面での図書の貸し出しができな
いという状況に直面し、多くの図書館では電子

図書館の必要性が高まり、普及が広がったものと考えられます。

電子図書館は、議員がお示しのとおり利用者にとって場所や時間の制約がなく、スマートフォンやタブレット、パソコン等の検索機能を使って必要な書籍や情報を素早く見つけることができ、条件によっては、複数の利用者が同時に同じ書籍を閲覧することも可能です。そのほか、音声読み上げなどの読書のバリアフリーにも対応しており、様々なメリットが考えられます。

一方、課題として、「電子図書館の導入・運営コストの負担が大きいこと」や「提供される電子書籍のコンテンツが現段階では数が少ないこと」などが挙げられます。

加えて、電子図書館の利用にはインターネット接続が必須であるため、ネットワーク接続の制約がある状況では利用できないといった側面もあります。

県内の動きとしては、県及び17市町の連絡会議において、県下統合型の電子図書館について意見交換を行っているところであり、この7月には長野県や加賀市が導入している電子図書システムの職員向けデモンストレーションを実施する予定です。

議員ご提案の電子図書館の共同運営は、時代の変化に対応し、利用者ニーズに応える図書館サービスの提供を可能とします。

市としましても、課題はあるものの、こうした県の動きに積極的に対応し、先進地事例を参

考にしながら、前向きに検討してまいりたいと
思います。

報告事項（２）下妻市・あわら市の教育交流事業について

下妻市・あわら市の教育交流事業実施計画（案）

- 1 目 的 多賀谷左近三経公を機縁とする姉妹都市「茨城県下妻市」との教育交流を通して、互いの市の良さを学び、教育水準の維持向上に資する。
- 2 実施方法 (1)下妻市、あわら市にて交互に訪問団を組織し、隔年で互いの市を訪問する。
(2)交流研修の内容は、受け入れ市で企画する。
- 3 主 催 あわら市教育委員会
- 4 運 営 姉妹都市教育交流実行委員会（今年度事務局 金津中学校）
- 5 期 日 令和5年8月21日（月）～8月22日（火）
- 6 受け入れ市 あわら市
- 7 交流研修参加者（見込み）
 - 下妻市 計30名（うち引率職員9名）
 - 教育委員会 3名（教育長、事務局2名）
 - 教職員 6名（下妻中3名、東部中2名（養護教諭含む）、千代川中1名）
 - 参加生徒 21名（下妻中6名、東部中9名、千代川中6名）
 - あわら市 計25名（受け入れ市）
 - 教職員 5名（芦原中2（教頭 教諭）、金津中3（教頭 教諭 養教））
 - 参加生徒 20名（芦原中・金津中 各10人）
- 8 表敬訪問参加者（依頼予定）
 - 下妻市 上記30名
 - あわら市 市長、副市長、教育長、教育委員4名、議長、産業建設教育常任委員会委員長、市内中学校長2名、金中生徒（代表者）、教育員会職員 他

9 日程(案)

- 【1日目】 6：40 下妻市（7：25小山駅着）
 7：46 小山駅発（なすの264号 8：03大宮駅着）
 9：01 大宮駅発（かがやき505号 11：05金沢駅着）[バス移動]
 12：20 昼食（加賀 月ウサギの里 ～13：10）
 14：00 研修① 福井県立恐竜博物館見学（～15：10）
 （またはカヌー体験）
 16：10 あわら市役所 表敬訪問（正庁）（～16：40）
 17：00 研修② 多賀谷左近三経の墓所見学（～17：15）
 正庁からのバス移動中に見どころ説明（九千房さん）
 17：30 宿泊施設に到着（芦原青年の家）
- 【2日目】 9：00 研修③ 交流研修（芦原青年の家）
 （テーマ案：生徒会活動の活性化に向けて）
 ・両市の概要紹介（3分×2市 計6分）
 ・グループに分かれて質疑・応答（10分）
 ・課題を提示しグループで協議（30分）
 ・各グループの提案発表（2分×8班）
 10：00 研修④ 芦原青年の家 交流プログラム（～11：20）
 （案：体育館でカラーリング）
 11：30 昼食（芦原青年の家）
 12：20 芦原青年の家発（芦原温泉駅着12：40）[バス移動]
 13：11 芦原温泉駅発（しらさぎ53号金沢駅→大宮駅16：52小山駅着）
 17：00 小山駅発
 17：45 下妻市着

11 経費（あわら市参加生徒20名として）

摘要	費用	備考
バス代	21,900円	金津中→芦原中→青年の家往復 青バス
名札	2,000円	
土産	8,600円	
保険料	2,000円	
研修費用	1,900円	
記念品	39,600円	900円×参加生徒数
飲料水	4,000円	
計	80,000円	

報告事項（3）令和5年度坂井地区中学校夏季総合競技大会結果について

令和5年度 坂井地区中学校夏季総合競技大会
団体戦結果

競技種目		1位	2位	3位	
軟式野球		三国	春江	金津	坂井
サッカー		丸岡南	三国	丸岡	
ソフトボール		三国	金津	坂井	
バレーボール	男	春江	三国	丸岡	
	女	三国	丸岡	金津	坂井
バスケットボール	男	丸岡	丸岡南	金津	三国
	女	坂井	春江	丸岡	丸岡南
ソフトテニス	男	丸岡	春江	三国	
	女	三国	丸岡	金津	
バドミントン	男	金津	坂井	丸岡南	
	女	丸岡南	芦原	金津	丸岡
卓球	男	春江	三国	丸岡南	
	女	春江	丸岡	三国	
剣道	男	春江	丸岡	三国	坂井
	女	芦原	坂井	三国	春江

親子探検ツアー！

～給食センターをのぞいてみよう～

夏休みで給食を作っていない期間を利用して、普段は関係者以外入ることができない調理場内を特別に探検する親子ツアーを開催します。

この機会に給食センターを探検してみませんか？



◆開催日時	令和5年 7月24日(月) 第1部 9時～ 2時間程度 第2部 13時30分～ 2時間程度
◇開催場所	あわら市学校給食センター(あわら市春宮二丁目25番17号)
◆参加対象	あわら市内にお住まいの小学生とその保護者の方 ★必ず保護者同伴でご参加ください。 ★兄弟で参加も可。ただし未就学児のお子様はご遠慮ください。
◇参加定員	第1部・第2部とも 親子各10組 ★応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。 結果については、7月14日(金)までにお知らせします。
◆内 容	① 給食センターについての説明 ② 調理場内の探検・模擬体験 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 20px;">詳しい日程や準備物などは、決定後にお知らせします。</div>
◇参加費	無 料
◆申込方法	右のQRコードよりお申込みください。 電話の場合は、給食センターまで直接連絡してください。 (月～金 8:30～16:45まで)
◇申込期限	令和5年 <u>6月30日(金)</u>



QRコード



報告事項（５）「はたちのつどい」日程の変更について

1 3月開催の県内市町について

令和3年度から 坂井市 勝山市 池田町

令和4年度から 福井市 永平寺町

2 開催時期に係るアンケート結果について

(1) 期間 令和5年4月20日(木)～5月21日(日)

(2) 回答数 160人(対象442人、回答率36.3%)

※市内在住の令和5年度および6年度に二十歳を迎える方

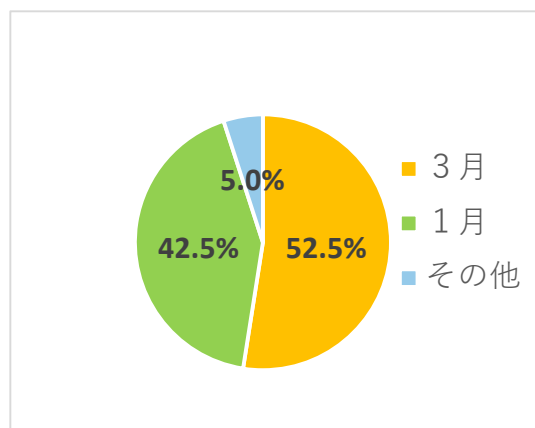
(3) 結果

① 開催時期について

3月 84人(52.5%)

1月 68人(42.5%)

その他 8人(5.0%)



② 3月開催を希望する主な理由

- ・坂井市の高校を卒業したので、友人と振袖姿で一緒に祝いたい。
- ・福井市や坂井市と同じ3月開催になれば、高校の同級生と会える。
- ・「はたちのつどい」に名称が変わり、早生まれの人もほぼ20歳を迎えている3月が良い。
- ・1月の開催は、大雪の可能性もあり大変になる。
- ・大学の春休み期間で参加しやすい。

3 開催日について

令和6年3月17日(日) 午後

理由

- ・近隣市町が3月開催となり、アンケートの結果でも3月開催を望む声が多い。
- ・雪等の天候の影響を受けるリスクが小さい。

報告事項（6）第34回あわらカップカヌーポロ大会について

第34回あわらカップカヌーポロ大会要項抜粋

- 1 主催 あわらカップカヌーポロ大会実行委員会
(公社)日本カヌー連盟
- 2 共催 あわら市・あわら市教育委員会・あわら市カヌー協会
関西マスターズスポーツフェスティバル実行委員会
- 3 期 日 (1) ジュニアの部 (小学生、中学生、高校生)
※令和5年度日本カヌーポロジュニア選手権大会 及び
令和5年度日本高等学校カヌーポロ選手権大会 を兼ねる
令和5年8月18日(金)
日 程 午前8時30分 開会式
午前9時10分 競技開始
午後4時00分 閉会式(全試合終了後)(予定)
- (2) 一般の部
令和5年8月19日(土)
日 程 午前8時30分 開会式
午前9時10分 競技開始
8月20日(日)
日 程 午前8時00分 競技開始
午後4時00分 閉会式(全試合終了後)
- 4 会 場 あわら市北潟湖カヌーポロ競技場
- 5 種 目 (1) ジュニアの部
◆小学生男子(男女混合チームも可) 1部、2部
◆小学生女子 1部、2部
◆中学生の部 男子(男女混合チームも可)、女子
◆高校生の部 男子(男女混合チームも可)、女子
- (2) 一般の部 (男女混成チームも可)
◆チャンピオンズリーグ(上級者)
◆チャレンジリーグ(中級者)
◆トライアルリーグ(初級者)
◆レディースリーグ(女子)
◆ビギナーズ(初心者)
- 6 参加料 (1) ジュニアの部 1チーム 8,000円(市内小中学生は無料)
(2) 一般の部 1人 3,500円 × 参加人数
※ビギナーズは1,500円×参加人数
- 7 締め切り 令和5年7月7日(金) 必着

報告事項（7）全国大会等出場選手について

◇第16回全国社会人クラブバドミントン大会

《会期》 令和5年6月23日（金）～25日（日）

《会場》 愛媛県武道館、愛媛県総合運動公園

《出場選手》 酒井 良之輔（さかい りょうのすけ）

6～7月 教育委員会 行事予定

1 / 1

令和5年6月29日～7月31日

月	日	曜日	時間	行 事 名	場 所	所 管	委 員	教育長	部長等
6	29	木	9:30	★議会 予算決算常任委員会	全員協議会室	議会		○	部長
			13:00	★議会 全員協議会	全員協議会室	議会		○	部長
			13:15	市町村教育委員会研究協議会（オンライン）	205会議室	教総	坂野委員		
			16:30	ユージン市訪問団歓迎式典	正庁	教総	◎	○	
6	30	金	9:30	★議会 本会議（閉会）	議場	議会		○	
				指導主事訪問■金津小	金津小学校	教総	宮川委員		審議監
7	3	月	9:00	吉崎公民館長委嘱式	教育長室	文学		○	文学課長
	4	火		指導主事訪問■本荘小	本荘小学校	教総	坂井委員	○	審議監
	5	水		指導主事訪問■伊井小	伊井小学校	教総	坂野委員	○	審議監
	7	金	16:00	あわらし生徒指導主事連絡会	中央公民館	文学		○	文学課長
			19:30	インドア雪合戦大会	トリムパークかなづ	スポ			
	8	土		テーマ展 祈りの情景 -補陀洛山 歎咄寺-開幕～8/27	郷土歴史資料館	文学			
	10	月	9:00	第5回あわらし市学校運営研究会	204会議室	教総		○	課長・審議監
	12	水	9:30	令和5年度産業建設教育常任委員会管内視察	市内	議会		○	
	14	金	11:00	第4回市町教育長会議（オンライン）	203会議室	教総			審議監
	15	土	9:30	原田治展「かわいい」の発見開幕式	金津創作の森美術館	文学		○	
	21	金	19:30	第40回納涼ビーチバレーボールまつり	トリムパークかなづ	スポ			
	22	土	10:00	第22回音楽の集い	本荘公民館	文学		○	
			18:00	第42回吉崎湖畔の夕べ夏まつり	吉崎汀公園	文学		○	
	23	日	13:30	けつ状耳飾作り体験	金津本陣IKOSSA	文学			
	24	月	9:00	あわらし市学校給食センター親子体験ツアー	学校給食センター	給セ			
			13:30	あわらし市学校給食センター親子体験ツアー	学校給食センター	給セ			
	25	火	午後	国際交流派遣事業（米国）2次試験	203会議室	教総	○	○	
27	木	10:00	教育委員会定例会	議会委員会室	教総		○	全課	
		14:00	教育支援員会（本会議①）	正庁	教総	宮川委員	○	課長・審議監	
28	金	8:30	あわらし市小学校カヌー・ポロ交流会	北潟湖カヌー・ポロ競技場	スポ		○		
31	月	午前	★議会 全員協議会	全員協議会室	議会		○	部長	

◎＝全員